

岩手県告示第450号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成28年5月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 下閉伊郡山田町山田第15地割82番2、111番1、112番及び135番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 下閉伊郡山田町八幡町3番20号 社会福祉法人山田町社会福祉協議会